証券コード　6920
平成27年９月４日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地１
レーザーテック株式会社
代表取締役社長　岡　林　　理

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成27年９月25日（金曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年９月28日（月曜日）午後３時
２．場　　所　神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地１
当社 本社６階 大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．会議の目的事項
報 告 事 項
１．第53期（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第53期（自　平成26年７月１日　至　平成27年６月30日）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件
第５号議案　役員賞与支給の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知添付書類の事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.Lasertec.co.jp/）に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成27年９月25日（金曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　９:00～21:00、通話料無料）

＜議決権電子行使プラットフォームについて＞

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では個人消費や雇用の改善が進み、着実な回復基調が続く一方、欧州の景気も緩やかな改善傾向にありましたが、ギリシャ問題の先行きなど不透明感が増しています。また中国では経済成長の鈍化が続き、資源国を中心に新興国経済も総じて不安定な状況が続きました。

わが国経済は、円安と原油安による好調な企業業績を背景に、設備投資や雇用の改善が見られるなど消費税増税後の一時的停滞から緩やかな回復基調を辿り、今後は賃金上昇に伴う個人消費の本格的回復に期待が高まっています。

当社グループの主要販売先である半導体業界では、スマートフォン向けの半導体が好調を維持し、ファウンドリおよびメモリーメーカーの投資が堅調に推移しました。

当社グループが参入しているその他の事業領域に関しては、ＦＰＤ業界において中小型液晶パネルの高精細化対応投資が高水準に推移し、また中国を中心に大型テレビ向け増産投資が行われました。また、リチウムイオン２次電池業界はスマートフォンと車載向けを中心に成長しました。太陽電池業界は平成23年以降減少の続いていた設備投資が下げ止まり、増加に転じました。

このような状況下、当社グループの連結売上高は151億87百万円（前連結会計年度比11.6％増）となりました。

品目別にみますと、半導体関連装置が101億29百万円（前連結会計年度比3.3％減）、その他が30億79百万円（前連結会計年度比123.6％増）、サービスが19億78百万円（前連結会計年度比12.8％増）となりました。

連結損益につきましては、原価率の改善等により、営業利益が47億22百万円（前連結会計年度比52.5％増）、経常利益が46億30百万円（前連結会計年度比46.5％増）、当期純利益は29億53百万円（前連結会計年度比50.0％増）となりました。

なお、品目別連結売上高の状況は次のとおりであります。

区分		第52期（自 平成25年７月１日 至 平成26年６月30日）		第53期（当連結会計年度）（自 平成26年７月１日 至 平成27年６月30日）		増減（△）率
		金額	構成比	金額	構成比	
		（千円）	（%）	（千円）	（%）	（%）
製品	半導体関連装置	10,476,341	77.0	10,129,329	66.7	△3.3
	その他	1,377,120	10.1	3,079,474	20.3	123.6
	小計	11,853,461	87.1	13,208,804	87.0	11.4
サービス		1,753,667	12.9	1,978,854	13.0	12.8
合計		13,607,129	100.0	15,187,658	100.0	11.6

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、平成22年６月期より９カ年の新中期経営計画を推進中で、次期（平成28年６月期）は、そのフェーズⅡの初年度になります。フェーズⅠでは、コアビジネスの強化と新たな事業の柱を打ち立てる事を経営の基本に置き、成長戦略を進めてまいりました。次期は、下記のような課題に取り組みます。

① コアビジネスの強化
次世代機の開発を着実に行い、マスクブランクス欠陥検査装置、大型フォトマスク欠陥検査装置の地位を揺ぎ無いものとします。マスク欠陥検査装置は、製品力、営業力、サポート力を磨き、競争力を強化することでシェアを伸ばしていきます。

② 新規事業の立ち上げ
1つ目の柱となったリソグラフィプロセス検査装置やＳｉＣウェハ欠陥検査／レビュー装置などの新製品の拡販を推し進め、さらに大きな柱へと成長させます。２つ目の柱となる新規事業を育成すべく、積極的に市場の新しいニーズを発掘するとともに、継続的に新製品の投入を行います。

③ 経営体質の強化
グローバルな事業活動を強化する仕組み、体制の整備を一層進めます。
海外現地法人の体制を強化するとともに、本社との連携を深めて、グループ力の増強に努めます。

(5) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

（単位：千円）

区　分	第 50 期 （自 平成23年７月１日 至 平成24年６月30日）	第 51 期 （自 平成24年７月１日 至 平成25年６月30日）	第 52 期 （自 平成25年７月１日 至 平成26年６月30日）	第 53 期 （当連結会計年度） （自 平成26年７月１日 至 平成27年６月30日）
売上高	12,337,483	11,397,278	13,607,129	15,187,658
経常利益	2,974,057	2,536,629	3,161,380	4,630,881
当期純利益	1,798,079	1,610,095	1,969,406	2,953,803
１株当たり当期純利益	79円79銭	71円43銭	87円37銭	131円03銭
総資産	20,774,292	19,911,383	21,687,828	23,621,486
純資産	14,777,763	15,819,528	17,463,218	20,011,125
１株当たり純資産額	654円05銭	700円31銭	773円26銭	886円66銭

（注）第50期の業績につきましては、ＦＰＤ関連装置の売上は減少しましたが、半導体関連装置の売上・利益が大幅に増加し、当社全体で減収ながらも増益となりました。
第51期の業績につきましては、ＦＰＤ関連装置の売上が減少した上、半導体関連装置の売上は微増にとどまり、当社全体として減収減益となりました。
第52期の業績につきましては、全製品分野で増収を達成し、増益となりました。
第53期の業績につきましては、「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

（単位：千円）

区　分	第 50 期 （自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）	第 51 期 （自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）	第 52 期 （自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）	第 53 期 （当事業年度） （自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）
売上高	11,881,556	10,739,896	12,890,023	13,964,609
経常利益	2,840,362	2,623,955	2,708,073	4,509,081
当期純利益	1,784,122	1,745,495	1,683,226	2,973,332
1株当たり当期純利益	79円17銭	77円44銭	74円67銭	131円90銭
総資産	20,151,367	19,357,312	21,126,270	22,052,773
純資産	14,100,987	15,305,846	16,619,590	19,074,262
1株当たり純資産額	624円02銭	677円52銭	735円84銭	845円11銭

（注）第50期の業績につきましては、ＦＰＤ関連装置の売上は減少しましたが、半導体関連装置及びレーザー顕微鏡の売上が増加したため、増収を達成し、大幅な増益となりました。
第51期の業績につきましては、ＦＰＤ関連装置の売上が減少した上、半導体関連装置の売上は微増にとどまり、当社全体としては減収減益となりました。
第52期の業績につきましては、全製品分野の売上が増加し、増収となりました。
第53期の業績につきましては、半導体関連装置の売上が若干減少したものの、その他の分野が大幅に増加し、当社全体としては増収増益となりました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
レーザーテック・ユー・エス・エー・インク	400千米ドル	100%	当社製品の販売およびアフターサービス
レーザーテック・コリア・コーポレーション	300百万ウォン	100%	当社製品の販売支援およびアフターサービス
レーザーテック・タイワン・インク	23百万台湾ドル	100%	当社製品の販売支援およびアフターサービス

(7) 主要な事業内容（平成27年６月30日現在）

当社グループは半導体関連装置を中心に、エネルギー・環境関連製品、ＦＰＤ関連装置、レーザー顕微鏡等の設計、製造、販売ならびにこれらに係るサービスを事業として行っております。なお、当社製品の主要品目は次のとおりであります。

・マスク欠陥検査装置
・マスクブランクス欠陥検査装置
・位相差／透過率測定装置
・ＥＵＶマスク裏面検査／クリーニング装置
・ウェハ欠陥検査／レビュー装置
・ＳｉＣウェハ欠陥検査／レビュー装置
・透明ウェハ欠陥検査／レビュー装置
・リソグラフィプロセス検査装置
・膜厚ムラ検査装置
・ＴＳＶ裏面研磨プロセス測定装置
・大型フォトマスク欠陥検査装置
・太陽電池変換効率分布測定機
・太陽電池分光感度分布測定機
・塗工ムラスキャニングシステム
・電気化学反応可視化コンフォーカルシステム
・レーザー顕微鏡

(8) 主要な事業所（平成27年６月30日現在）

本　　社　（神奈川県横浜市）
レーザーテック・ユー・エス・エー・インク（米国カリフォルニア州サンノゼ市）
レーザーテック・コリア・コーポレーション（韓国京畿道華城市）
レーザーテック・タイワン・インク（台湾新竹県竹北市）

(9) 使用人の状況（平成27年６月30日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
258名	7名増

②　当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
190名	3名減	43.4歳	11.9年

（注）使用人数には、子会社への出向者（１名）は含まれておりません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2．会社の株式に関する事項 （平成27年６月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 64,000,000株

(2) 発行済株式の総数 23,571,600株

うち、自己株式の数 1,026,800株

(3) 株主数 5,345名

（前期末比 467名増）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
内山靖子	1,001千株	4.44%
内山洋	870	3.86
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	796	3.53
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	752	3.33
内山秀	697	3.09
THE BANK OF NEW YORK 133522	651	2.88
前田せつ子	646	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	631	2.80
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10 PCT POOL	530	2.35
THE BANK OF NEW YORK- JASDEC TREATY ACCOUNT	527	2.33

（注） １．持株比率は、自己株式（1,026,800株）を控除して計算しております。

２．持株数・持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況 （平成27年６月30日現在）

平成19年３月９日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

① 新株予約権の発行日　平成19年３月26日
② 新株予約権の数　95個
③ 新株予約権の目的となる株式の種類および数　当社普通株式19,000株（新株予約権１個につき200株）
④ 新株予約権の払込金額　新株予約権１個当たり226,300円（株式１株当たり1,131.5円）
⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額　株式１株当たり１円
⑥ 新株予約権の行使期間　平成19年３月27日～平成39年３月26日
⑦ 新株予約権の主な行使条件
・権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失した後５年間に限り行使できる。
⑧ 当社役員の保有状況

区　　分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	95 個	19,000 株	３名

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年６月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡林　理	レーザーテック・ユー・エス・エー・インク取締役 レーザーテック・コリア・コーポレーション理事 レーザーテック・タイワン・インク董事
代表取締役副社長	楠瀬治彦	技術本部長、マーケティング部長、先端開発室長 レーザーテック・ユー・エス・エー・インク取締役 レーザーテック・コリア・コーポレーション理事 レーザーテック・タイワン・インク董事
常務取締役	内山　秀	管理本部長、品質保証部長 レーザーテック・ユー・エス・エー・インク取締役 レーザーテック・コリア・コーポレーション理事 レーザーテック・タイワン・インク董事
取締役	森泉幸一	技術二部長、第３ソリューションセールス部長
取締役	梶川信宏	
取締役	海老原稔	
取締役	下山隆之	
常勤監査役	古賀一正	
監査役	齋藤侑二	
監査役	山田博重	弁護士、株式会社丹青社社外監査役

（注）１．取締役の梶川信宏、海老原稔および下山隆之の３氏は、社外取締役であります。
２．監査役の齋藤侑二、山田博重の両氏は、社外監査役であります。
３．当社は、社外取締役である梶川信宏、海老原稔の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．代表取締役副社長楠瀬治彦氏は、平成26年12月１日付で先端開発室長に兼務就任しております。また、平成27年７月１日付でマーケティング部長を退任しております。
５．常務取締役内山秀氏は、平成27年８月１日付でレーザーテック・タイワン・インク董事長に兼務就任しております。
６．常勤監査役古賀一正氏は、金融機関における長年の業務経験を有するほか、当社の財務経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
７．監査役齋藤侑二氏は、他社において長年の監査役経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
８．監査役山田博重氏は、弁護士の資格を有しており、法律的見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	人　数(名)	報酬等の総額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	7 (3)	316,000 (37,200)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	32,400 (12,000)
合　計	10	348,400

(注) 1．報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
平成27年９月28日開催予定の第53期定時株主総会に付議いたします役員賞与
取締役（社外取締役を除く）４名　151,000千円

2．取締役の報酬限度額は、平成２年９月27日開催の第28期定時株主総会において年額300,000千円以内として決議されております。この金額には賞与は含まれておりません。

3．監査役の報酬限度額は、平成３年９月26日開催の第29期定時株主総会において年額40,000千円以内として決議されております。この金額には賞与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外監査役山田博重氏は、株式会社丹青社の社外監査役を兼任しております。当社は株式会社丹青社との間に取引等の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役梶川信宏氏は、当事業年度に開催された13回の取締役会のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役海老原稔氏は、当事業年度に開催された13回の取締役会全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役下山隆之氏は、当事業年度に開催された13回の取締役会全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役齋藤侑二氏は、当事業年度に開催された13回の取締役会全てに出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催された14回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の審議・協議等を行っております。

社外監査役山田博重氏は、当事業年度に開催された13回の取締役会全てに出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、弁護士としての専門的見地から適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催された14回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の審議・協議等を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（３名）および社外監査役（２名）は、会社法第427条第１項の規定および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める最低責任限度額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　分	支払額(千円)
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務についての報酬等の額	20,000
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	20,000

(注) １．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から提示を受けた監査計画における監査時間・配員等の見積りの算出根拠、従前の事業年度における業務執行状況と報酬実績の比較推移等を確認し、その相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

６．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容および運用状況の概要

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり定めております。なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年５月25日開催の取締役会により改定しております。改定内容は、当社子会社の業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、法令の改正に合わせて見直しを行い、一部追加を行ったものであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社の経営上の重要事項は、法令、定款及び取締役会規定に基づき、毎月開催する定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に付議される。

② 取締役社長の諮問機関である経営会議については、経営会議規定により監査役及び社外取締役の出席権を保障し、議事に関し意見を述べることができるものとする。

③ 監査は、法定監査のほか、社長直属の監査室が内部監査規定に従い内部監査を実施し、是正が必要な事項については、社長が被監査部門の責任者に対して是正措置及びその結果報告の指示を行う。

④ コンプライアンス全般の管理については、コンプライアンス管理規定に基づいて、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス管理に関する当社の基本方針を明確にするとともに、コンプライアンスに係わる問題に役員及び従業員が直面した場合の対応上の基本義務、業務遂行上の公正な行動や判断・評価の基準となるべき管理・行動基準、組織としてのコンプライアンス管理及び内部通報体制の制度化等を明確にし、適正な運用を図る。

⑤ 財務報告の信頼性に影響を与える業務上の不備、不正を防止するため、経理その他財務報告に直接または間接的に関係する業務の統制体制の改善を継続する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務執行に係る意思決定及び報告に関しては、決議・執行事項の所管に応じ取締役会規定及び経営会議規定に基づき、取締役会議事録及び経営会議議事録に記録し、法律及び規定に定める期間保存する。その他の業務決裁事項に関しては、決裁規定に基づき決裁書類を作成し、規定に定める期間保存する。

② 業務に関わる文書の整理、保管、保存及び廃棄の取り扱いは、文書管理規定に従うものとし、文書はいつでも取締役及び監査役の閲覧、会計監査人の監査等に供することができるよう整理しておくものとする。

③ 文書、電磁的記録及び情報システム等を情報資産として安全に保護する体制に関しては、情報セキュリティ管理規定に基づいて管理する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業遂行に伴う損失の危険については、事業の経営計画及び予算の策定において適正に評価し、損失の有無、程度等の判断については、毎月の取締役会及び経営会議において必要に応じ審議し対策を決定する。また、資金の運用等については、経理規定等に基づき適正な運用を図るとともに、その運用実績については定期的に取締役会に報告する。

② 天災、病疫その他不可抗力による会社資産の損失や人身に対する危険の発生等、危機状態への対応については、危機管理規定に基づいて、社長を本部長とした対策本部を直ちに設置し、損失の顕在化及び拡大防止をはかり、損失を最小限に止める体制をとる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会の意思決定・業務監督機能を充実させるため社外取締役を選任するとともに、業務執行取締役の職責を強化し、業務執行における意思決定過程の簡素化を図ることにより、経営環境の変化に機敏に対応し、業績の持続的向上を目指すものとする。

② 業務の運営においては、組織規定及び職務分掌規定に基づき各部門の職務分掌を明確に定め、また、職務権限規定及び決裁規定に基づき職位者の業務遂行上の責任と権限を明確にすることにより、業務の確実かつ効率的な運営を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の経営管理については、関係会社管理規定に基づき管理統括者を置くものとし、各子会社の管理業務は管理統括者が当社内関連部門の協力を得て遂行する。

② 関係会社管理規定に定める各子会社に関わる重要事項については、各子会社の代表者または管理統括者が指名した子会社の役職者が定期的に当社の取締役会に報告をするものとする。

③ 内部通報制度は子会社にも適用する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役より、補助すべき使用人の要請がある場合には、迅速に必要なスタッフを置くものとする。その場合、スタッフの任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

② 監査役は当該スタッフに対して、監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、当該スタッフは監査役の指示に反して、取締役の指揮命令を受けない。

(7) 当社及び子会社の取締役、役員及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役、役員及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、あるいは役職員による違法や不正を発見した場合は、すみやかに当社の監査役に報告するものとする。

② 当社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願その他業務に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役、役員及び使用人に職務執行に関する報告を求めることができるものとする。

③ 当社の監査役への報告に関してはコンプライアンス管理規定の通報者保護規定を適用し、当該報告を行った当社及び子会社の取締役、役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として解雇、契約解除その他いかなる不利な取り扱いを行わないものとする。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するための予算を計上するほか、監査役から必要な前払い等の請求があった場合には、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

② 監査役は監査法人及び内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備する。

① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係をもたないことを基本方針とし、すべての役員・従業員に対して、反社会的勢力及びこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提供や協力、加担など一切の交流・関わりをもつことを禁止する。

② 反社会的勢力に対する対応は総務部が総括し弁護士、所轄警察署と連携して対処する。

（ⅰ）反社会的勢力の関係者から接触を受けた時はただちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、何らかの要求を受けたときは毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対処する。

（ⅱ）企業防衛対策協議会への加盟を継続し、平素から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。

（運用状況の概要）

上記の内部統制システム構築の基本方針の全般については、監査役及び監査室は業務監査や財務報告に係る内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を随時モニタリングするとともに、不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認し、適宜、取締役会に報告しております。

その他、当期における主な運用状況は下記のとおりです。

① コンプライアンス

当期は、コンプライアンス管理の一環として情報セキュリティ管理に重点を置き、当社製品に関わる技術情報の不正競争防止法上の営業秘密としての取り扱いについて、関係規定の一部修正を含め、改めて周知徹底を図りました。

② リスク管理

当期は、上記①を含む情報セキュリティ管理に重点を置き、外部からの不正なアクセスや重要な情報の漏えい防止のために、必要なセキュリティ対策を講じた上で「情報セキュリティ委員会」を通じ当社役職員への周知徹底を図っております。

③ 子会社経営管理

子会社の経営管理につきましては、当社の経営企画室がその体制を整備、統括しております。各子会社の事業の運営状況につきましては、当期は４回取締役会に報告がなされております。なお、監査室は監査計画に基づき、監査役と連携して子会社の内部監査を実施いたしました。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	[16,299,006]	【流動負債】	[3,421,961]
現金及び預金	6,613,869	買掛金	964,470
受取手形及び売掛金	3,568,713	未払法人税等	916,853
仕掛品	3,669,905	前受金	668,153
原材料及び貯蔵品	793,023	役員賞与引当金	151,000
繰延税金資産	784,333	製品保証引当金	228,545
その他	872,981	その他	492,938
貸倒引当金	△3,820	【固定負債】	[188,398]
【固定資産】	[7,322,479]	退職給付に係る負債	153,399
有形固定資産	(6,439,500)	その他	34,999
建物及び構築物	1,921,927	負債合計	3,610,360
機械装置及び運搬具	8,108	純資産の部	
工具、器具及び備品	249,630	【株主資本】	[19,648,379]
リース資産	5,060	資本金	931,000
土地	4,254,773	資本剰余金	1,080,360
無形固定資産	(33,007)	利益剰余金	18,613,159
投資その他の資産	(849,971)	自己株式	△976,139
投資有価証券	657,745	【その他の包括利益累計額】	[341,247]
長期未収入金	146,668	その他有価証券評価差額金	335,907
その他	45,770	為替換算調整勘定	5,340
貸倒引当金	△212	【新株予約権】	[21,498]
		純資産合計	20,011,125
資産合計	23,621,486	負債及び純資産合計	23,621,486

連結損益計算書

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**15,187,658**
売上原価		6,709,172
売上総利益		**8,478,486**
販売費及び一般管理費		3,755,766
営業利益		**4,722,720**
営業外収益		
受取利息	4,938	
受取配当金	6,097	
固定資産賃貸料	1,774	
その他	2,468	15,279
営業外費用		
支払利息	668	
為替差損	106,385	
その他	63	107,117
経常利益		**4,630,881**
特別利益		
新株予約権戻入益	7,920	7,920
税金等調整前当期純利益		**4,638,802**
法人税、住民税及び事業税	1,491,558	
法人税等調整額	193,440	1,684,998
少数株主損益調整前当期純利益		**2,953,803**
当期純利益		**2,953,803**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	931,000	1,080,360	16,267,648	△978,041	17,300,966
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△608,655		△608,655
当期純利益			2,953,803		2,953,803
自己株式の処分			363	1,901	2,265
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,345,511	1,901	2,347,412
当連結会計年度末残高	931,000	1,080,360	18,613,159	△976,139	19,648,379

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	237,994	△107,424	130,569	31,682	17,463,218
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△608,655
当期純利益					2,953,803
自己株式の処分					2,265
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	97,912	112,765	210,677	△10,183	200,494
連結会計年度中の変動額合計	97,912	112,765	210,677	△10,183	2,547,907
当連結会計年度末残高	335,907	5,340	341,247	21,498	20,011,125

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
２．連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称
連結子会社の数　３社
連結子会社の名称
レーザーテック・ユー・エス・エー・インク
レーザーテック・コリア・コーポレーション
レーザーテック・タイワン・インク
(2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。
３．持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
４．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
５．会計処理基準に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法
② たな卸資産
イ．仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
ロ．原材料及び貯蔵品……先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
（貯蔵品は最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法））
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産……定率法
ただし、平成12年７月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
（主な耐用年数）
建物及び構築物　　５～50年
工具、器具及び備品　　２～15年
無形固定資産……定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

無償サービス保証期間内における保守、修繕費用等の支出に備えるため、過去の無償サービス費用の実績に基づいて発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　2,665,368千円

２．取締役及び監査役に対する金銭債務　　21,940千円

３．長期未収入金

(1) 長期未収入金の概要

横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第10条及び第11条に基づき、平成20年12月12日に報告した確定投下資本額について、平成21年１月15日に認定を受けた助成金の交付予定額の総額732,566千円を10年間に分割して交付されることとなりました。当連結会計年度末までに受領済の交付金８回分585,898千円を除いた残額146,668千円を長期未収入金として計上しております。

なお、各年の助成金交付額は毎年当社の申請により横浜市の予算状況により決定されるものであります。

(2) 認定の内容

認定の年月日及び番号	平成21年１月15日経観誘国第407号
認定された投下資本額	7,325,667千円
助成金の交付予定額	732,566千円

(3) 認定事業者の条件

横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第13条により、認定事業者は、企業立地等に係る事業を開始した日から原則として10年を経過する日までの間、当該企業立地等に係る事業を継続しなければならないとされています。

(4) 当連結会計年度末において当助成金の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

土地	400,000千円
建物及び構築物	324,566
機械装置及び運搬具	8,000
圧縮記帳額合計	732,566

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	23,571,600株

２．剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

平成26年９月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	608,655千円
１株当たり配当額	27円
基準日	平成26年６月30日
効力発生日	平成26年９月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年９月28日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,037,060千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	46円
基準日	平成27年６月30日
効力発生日	平成27年９月29日

３．当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式数

普通株式	19,000株

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期未収入金につきましては、「（連結貸借対照表に関する注記）３．長期未収入金」をご覧ください。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。

なお、デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、販売業務処理規定に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、債権の保全に努めております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等の確認を行い、四半期毎に時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,613,869	6,613,869	－
(2)受取手形及び売掛金	3,568,713	3,568,713	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	627,329	627,329	－
(4)長期未収入金	146,668	146,513	△154
資産計	10,956,580	10,956,426	△154
(1)買掛金	964,470	964,470	－
(2)未払法人税等	916,853	916,853	－
負債計	1,881,324	1,881,324	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金　(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期未収入金

入金予定時期に基づいた将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金　(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	30,415

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　886円66銭

２．１株当たり当期純利益　131円03銭

（その他の注記）

退職給付会計

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型企業年金制度を採用しております。

また、当社海外子会社３社のうち１社は確定給付型企業年金制度を、他の２社は確定拠出型の制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	198,047千円
退職給付費用	43,457
退職給付の支払額	△11,601
制度への拠出額	△77,110
為替換算差額	606
退職給付に係る負債の期末残高	153,399

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	676,924千円
年金資産	△523,524
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,399

退職給付に係る負債	153,399
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,399

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	43,457千円

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、18,397千円であります。

貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
【流動資産】	[14,591,061]	**【流動負債】**	[2,804,802]
現金及び預金	4,925,537	買掛金	1,004,310
受取手形	200,718	未払金	336,714
売掛金	3,500,966	未払法人税等	863,777
仕掛品	3,675,236	前受金	88,896
原材料及び貯蔵品	711,550	役員賞与引当金	151,000
未収入金	735,539	製品保証引当金	147,838
繰延税金資産	746,894	その他	212,265
その他	98,089	**【固定負債】**	[173,708]
貸倒引当金	△3,471	退職給付引当金	146,624
【固定資産】	[7,461,712]	その他	27,083
有形固定資産	(6,418,778)	**負債合計**	2,978,511
建物	1,896,604	**純資産の部**	
構築物	14,389	**【株主資本】**	[18,716,856]
機械及び装置	8,108	**資本金**	(931,000)
工具、器具及び備品	239,842	**資本剰余金**	(1,080,360)
リース資産	5,060	資本準備金	1,080,360
土地	4,254,773	**利益剰余金**	(17,681,636)
無形固定資産	(32,765)	利益準備金	159,038
投資その他の資産	(1,010,169)	その他利益剰余金	17,522,598
投資有価証券	657,745	別途積立金	9,212,000
関係会社株式	147,729	繰越利益剰余金	8,310,598
長期未収入金	146,668	**自己株式**	(△976,139)
繰延税金資産	40,846	**【評価・換算差額等】**	[335,907]
その他	17,392	**その他有価証券評価差額金**	335,907
貸倒引当金	△212	**【新株予約権】**	[21,498]
資産合計	22,052,773	**純資産合計**	19,074,262
		負債及び純資産合計	22,052,773

損　益　計　算　書

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**13,964,609**
売上原価		6,510,071
売上総利益		**7,454,538**
販売費及び一般管理費		3,243,695
営業利益		**4,210,842**
営業外収益		
受取利息	702	
受取配当金	276,926	
為替差益	18,313	
固定資産賃貸料	1,774	
その他	1,197	298,915
営業外費用		
支払利息	668	
その他	8	677
経常利益		**4,509,081**
特別利益		
新株予約権戻入益	7,920	7,920
税引前当期純利益		**4,517,001**
法人税、住民税及び事業税	1,268,397	
法人税等調整額	275,271	1,543,668
当期純利益		**2,973,332**

株主資本等変動計算書

（自　平成26年７月１日
至　平成27年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	931,000	1,080,360	159,038	9,212,000	5,945,557	15,316,595
当期変動額						
剰余金の配当					△608,655	△608,655
当期純利益					2,973,332	2,973,332
自己株式の処分					363	363
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	2,365,041	2,365,041
当期末残高	931,000	1,080,360	159,038	9,212,000	8,310,598	17,681,636

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△978,041	16,349,914	237,994	31,682	16,619,590
当期変動額					
剰余金の配当		△608,655			△608,655
当期純利益		2,973,332			2,973,332
自己株式の処分	1,901	2,265			2,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			97,912	△10,183	87,729
当期変動額合計	1,901	2,366,942	97,912	△10,183	2,454,671
当期末残高	△976,139	18,716,856	335,907	21,498	19,074,262

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

② 原材料及び貯蔵品……先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（貯蔵品は最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法））

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、平成12年７月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

（主な耐用年数）

建物	６～50年
工具、器具及び備品	２～15年

無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

無償サービス保証期間内における保守、修繕費用等の支出に備えるため、過去の無償サービス費用の実績に基づいて発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	465,841千円
短期金銭債務	211,578千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　2,612,296千円

3．取締役及び監査役に対する金銭債務　21,940千円

4．長期未収入金

(1) 長期未収入金の概要

横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第10条及び第11条に基づき、平成20年12月12日に報告した確定投下資本額について、平成21年１月15日に認定を受けた助成金の交付予定額の総額732,566千円を10年間に分割して交付されることとなりました。当事業年度末までに受領済の交付金８回分585,898千円を除いた残額146,668千円を長期未収入金として計上しております。

なお、各年の助成金交付額は毎年当社の申請により横浜市の予算状況により決定されるものであります。

(2) 認定の内容

認定の年月日及び番号	平成21年１月15日経観誘国第407号
認定された投下資本額	7,325,667千円
助成金の交付予定額	732,566千円

(3) 認定事業者の条件

横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第13条により、認定事業者は、企業立地等に係る事業を開始した日から原則として10年を経過する日までの間、当該企業立地等に係る事業を継続しなければならないとされています。

(4) 当事業年度末において当助成金の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

土地	400,000千円
建物	324,566
機械及び装置	8,000
圧縮記帳額合計	732,566

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

営業取引	
売上高	3,572,835千円
仕入高	161,376
その他の営業取引高	458,884
合計	4,193,096
営業取引以外の取引	271,072千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	1,026,800株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
繰延税金資産	
たな卸資産評価損	549,904千円
未払サービスコミッション	69,757
未払事業税	65,366
製品保証引当金	47,869
貸倒引当金	1,124
その他	12,871
繰延税金資産合計	746,894
繰延税金資産及び繰延税金負債（固定）	
繰延税金資産	
ソフトウェア償却限度超過額	92,268千円
退職給付引当金	46,333
投資有価証券評価損	45,304
減損損失	26,012
有形固定資産償却限度超過額	14,765
長期未払金	6,933
株式報酬費用	6,793
その他	2,398
繰延税金資産小計	240,810
評価性引当額	△73,661
繰延税金資産合計	167,148
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△126,302
繰延税金負債合計	△126,302
繰延税金資産の純額	40,846

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

法定実効税率	35.3%
（調整）	
受取配当金の益金不算入額	△2.0
試験研究費の税額控除	△2.3
役員賞与引当金	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2

３．法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年７月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.3%から32.4%に、平成28年７月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.6%に変更されます。この税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額は89,486千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の数の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	レーザーテック・ユー・エス・エー・インク	（所有）直接100%	当社製品の販売等 役員の兼任	製品の販売	3,214,441	売掛金	433,233
子会社	レーザーテック・コリア・コーポレーション	（所有）直接100%	当社製品の販売支援等 役員の兼任	コミッションの支払	146,816	未払金	77,595
子会社	レーザーテック・タイワン・インク	（所有）直接100%	当社製品の販売支援等 役員の兼任	コミッションの支払	226,956	未払金	89,481

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	845円11銭
２．１株当たり当期純利益	131円90銭

（その他の注記）

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型企業年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	609,177千円
年金資産残高	△462,552
退職給付引当金	146,624

（注）退職給付債務の計算手法

当社は小規模企業に該当するため、退職給付会計基準の適用に当たり簡便法を採用しております。

簡便法による退職給付債務の計算方法は次のとおりであります。

在籍従業員……退職給付制度全体としての期末自己都合要支給額

年金受給者……年金財政計算上の責任準備金の額

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	24,504千円
退職給付費用合計	24,504

（注）簡便法を採用しているため、退職給付費用は勤務費用に計上しております。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年８月５日

レーザーテック株式会社

取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　由　水　雅　人　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大和田　貴　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、レーザーテック株式会社の平成26年７月１日から平成27年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レーザーテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年８月５日

レーザーテック株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由　水　雅　人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大和田　貴　之	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、レーザーテック株式会社の平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年７月１日から平成27年６月30日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年８月７日

レーザーテック株式会社　監査役会

常勤監査役　古　賀　一　正　㊞

社外監査役　齋　藤　侑　二　㊞

社外監査役　山　田　博　重　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定的な利益還元を維持しつつ、業績に応じた弾力的な配当を行い、連結での配当性向35％を目安とすることを配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金46円
総額1,037,060,800円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年９月29日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また経営体制の強化を図るため取締役１名を増員することとし、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	おか　ばやし　おさむ 岡　林　理 （昭和33年５月16日）	平成13年７月　入社 平成14年１月　営業部ゼネラルマネージャー 平成15年９月　取締役 平成17年３月　レーザーテック・ユー・エス・エー・インク社長 平成17年９月　常務取締役 平成17年９月　レーザーテック・コリア・コーポレーション代表理事 平成18年７月　営業本部長 平成19年９月　代表取締役兼常務執行役員 平成20年１月　代表取締役副社長 平成21年７月　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） レーザーテック・ユー・エス・エー・インク取締役 レーザーテック・コリア・コーポレーション理事 レーザーテック・タイワン・インク董事	20,000株
2	くすの　せ　はる　ひこ 楠　瀬　治　彦 （昭和33年10月26日）	平成７年４月　入社 平成10年１月　技術二部長 平成13年３月　技術二部ゼネラルマネージャー 平成13年９月　取締役 平成15年９月　常務取締役 平成15年９月　研究開発部ゼネラルマネージャー 平成17年７月　技術業務推進室長 平成18年７月　第一事業部長兼半導体第一部長 平成19年９月　取締役兼常務執行役員 平成21年７月　技術本部長（現任） 平成21年９月　代表取締役副社長（現任） 平成26年７月　マーケティング部長 平成26年12月　先端開発室長（現任） （重要な兼職の状況） レーザーテック・ユー・エス・エー・インク取締役 レーザーテック・コリア・コーポレーション理事 レーザーテック・タイワン・インク董事	20,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	うち　やま　　しゅう 内　山　　秀 （昭和41年２月１日）	平成４年８月　入社 平成10年７月　企画室長 平成13年９月　取締役 平成16年１月　総務部ゼネラルマネージャー 平成18年７月　経営企画室長 平成19年７月　管理本部長兼企画室長 平成19年９月　取締役兼執行役員 平成20年７月　経営戦略室長兼総務部長 平成21年７月　管理本部長（現任） 平成23年１月　レーザーテック・コリア・コーポレーション代表理事 平成24年７月　レーザーテック・タイワン・インク董事長 平成25年７月　品質保証部長（現任） 平成25年９月　常務取締役（現任） 平成27年８月　レーザーテック・タイワン・インク董事長（現任） （重要な兼職の状況） レーザーテック・ユー・エス・エー・インク取締役 レーザーテック・コリア・コーポレーション理事 レーザーテック・タイワン・インク董事長	697,000株
4	もり　いずみ　こう　いち 森　泉　幸　一 （昭和35年２月13日）	平成16年５月　入社 平成18年７月　第三事業部ＦＰＤ第二部長 平成19年９月　第二事業部第二部シニアエンジニア 平成21年２月　第一事業部半導体第二部長 平成21年７月　技術本部技術二部長（現任） 平成24年７月　第三営業部長 平成24年９月　取締役（現任） 平成25年７月　第３ソリューションセールス部長（現任）	1,000株
5	（新任） せき　　ひろ　かず 関　　寛　和 （昭和50年10月17日）	平成17年７月　入社　技術二部 平成23年７月　技術本部技術一部長(現任) 平成25年７月　第２ソリューションセールス部長 平成27年７月　第１ソリューションセールス部長（現任）	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	かじ　かわ　のぶ　ひろ 梶　川　信　宏 （昭和20年11月16日）	昭和54年９月　東京エレクトロン株式会社入社 平成元年10月　同社ＡＳＩＣデザインセンター長 平成７年４月　東京エレクトロンＦＥ株式会社 九州支社 九州統括センター長 平成８年10月　同社取締役 平成12年４月　同社常務取締役 平成15年６月　東電電子上海有限公司副総裁 平成18年８月　当社顧問 平成21年９月　当社社外取締役（現任）	0株
7	え　び　はら　　みのる 海老原　　稔 （昭和21年６月16日）	昭和48年12月　横河ヒューレット・パッカード株式会社（現日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社 平成７年11月　同社半導体計測事業部 事業部長 平成９年２月　同社取締役 平成11年10月　アジレント・テクノロジー株式会社取締役 平成18年２月　同社代表取締役社長 平成22年１月　同社代表取締役社長退任 平成22年９月　当社社外取締役（現任）	7,000株
8	しも　やま　たか　ゆき 下　山　隆　之 （昭和21年４月８日）	昭和44年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 昭和64年１月　同行千住支店長 平成５年５月　同行支店第二部長 平成７年５月　同行麹町支店長 平成９年６月　山九株式会社取締役 平成13年６月　同社常務取締役 平成17年４月　同社取締役兼常務執行役員 平成20年６月　同社顧問、同社健康保険組合理事長 平成22年９月　当社社外取締役（現任）	3,000株

（注）1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 梶川信宏、海老原稔および下山隆之の３氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は、梶川信宏、海老原稔の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
① 梶川信宏氏は、半導体・ＦＰＤ製造装置のビジネスに携わられた経験があり、その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は平成21年９月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって６年となります。
② 海老原稔氏は、半導体・ＦＰＤをはじめとする様々な業界の計測および分析装置のビジネスと経営に長く携わられた経験があり、その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は平成22年９月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって５年となります。

③ 下山隆之氏は、金融機関および事業法人において長く財務および経営全般に携わられており、その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は平成22年９月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって５年となります。

④ 当社は梶川信宏、海老原稔および下山隆之の３氏との間で、会社法第427条第１項の規定および当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める最低責任限度額としております。本議案が承認可決され、３氏が再任された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会開始の時をもって、平成26年９月26日開催の第52期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役水野修氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
みずの　おさむ 水　野　　修 （昭和18年３月１日）	昭和42年４月　日本電気株式会社入社 平成10年６月　広島日本電気株式会社取締役 平成16年９月　当社社外監査役(非常勤) 平成20年７月　常勤監査役 平成23年９月　社外監査役(非常勤) 平成24年９月　補欠監査役 平成25年９月　補欠監査役 平成26年９月　補欠監査役	0株

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 水野修氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

① 水野修氏は、半導体業界に長年携われた知識と経験を踏まえ、平成16年９月より当社の社外監査役に就任し、その在任期間は８年となり平成24年９月の定時株主総会終結の時をもって退任されましたが、広い視野からの客観的・中立的な監査をしていただいてきた実績を踏まえ、同総会の決議により補欠監査役に選任され、その後、平成25年９月および平成26年９月の定時株主総会の決議により補欠監査役に再選されております。平成26年９月の総会決議の選任の効力は、当該決議後最初に開催する本総会の開始の時までであ りますので、引き続き補欠の社外監査役候補者をお願いするものであります。

② 水野修氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定および当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成２年９月27日開催の第28期定時株主総会において、「年額300百万円以内」とご承認いただき、今日に至っておりますが、取締役の員数の増加や経済情勢の変化等諸般の事情を勘案いたしまして、取締役の報酬等の額を「年額400百万円以内（うち社外取締役60百万円以内）」に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役の員数は７名（うち社外取締役３名）でありますが、第２号議案が原案どおり承認可決されますと取締役８名（うち社外取締役３名）となります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役４名（社外取締役を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与を総額151,000,000円支給することといたしたいと存じます。

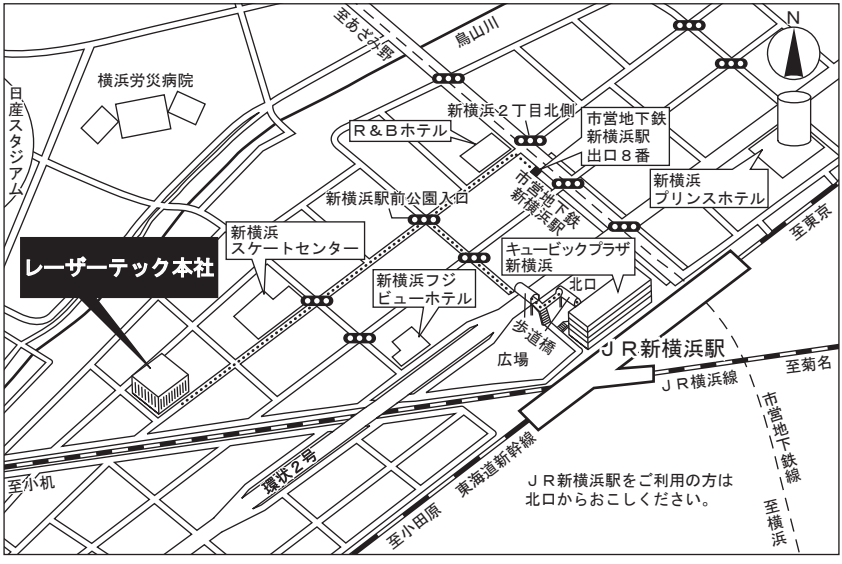
以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地１
レーザーテック株式会社 本社６階 大会議室
電 話　045－478－7111（代）

下車駅　市営地下鉄新横浜駅出口８番より徒歩７分
ＪＲ新横浜駅北口より徒歩８分



開催日時

平成27年９月28日（月）午後３時

お間違えのないようにお願い申しあげます。